

令和7年度における带状疱疹ワクチン接種の実施について

1 概要

- (1) 带状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）に感染した際、体内に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、体の左右のどちらかに帯状に痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。
- (2) 加齢やストレス、過労等による免疫力の低下より当該ウイルスが再活性化し、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれています。
- (3) 带状疱疹の予防には、日頃からの体調管理と規則正しい生活により免疫力を高めることが重要なほか、ワクチンを接種することにより発症や重症化を抑えることができます。
- (4) 令和7年度から、高齢者への带状疱疹ワクチン接種が予防接種法に基づく定期接種の対象となりましたので、次の内容でワクチン接種を実施します。

2 対象者等

(1) 対象者

大船渡市に住所があり、次のいずれかに該当する方が対象者となります。

- ① 令和7年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳^{※1}になる方
- ② 令和7年3月31日現在、100歳以上の方^{※2}
- ③ 接種時に60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※1 国では、带状疱疹ワクチンの製造及び供給を平準化するため、令和7年度から令和11年度までの5年間に、65歳以上の方が1回接種できる制度設計としています。この場合における、年度別対象者の生年月日は3頁に記載しています。

※2 100歳以上の方は、令和7年度のみ接種対象になります。

令和7年度内年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた方
70歳	昭和30年4月2日から昭和31年4月1日までに生まれた方
75歳	昭和25年4月2日から昭和26年4月1日までに生まれた方
80歳	昭和20年4月2日から昭和21年4月1日までに生まれた方
85歳	昭和15年4月2日から昭和16年4月1日までに生まれた方
90歳	昭和10年4月2日から昭和11年4月1日までに生まれた方
95歳	昭和5年4月2日から昭和6年4月1日までに生まれた方
100歳以上	大正15年4月1日以前に生まれた方

(2) 受診券の送付

- ① 対象者のうち、市が対象年齢を把握できる方（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上）については、4月下旬に健康推進課から受診券を送付します。
- ② 上記以外の対象者がワクチン接種を希望する場合は、健康推進課で受け付けた後に、受診券を送付します。

3 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとし、当該期間に1回又は2回接種します。

4 接種ワクチン

帯状疱疹ワクチンには次の２種類があり、いずれかのワクチンを選んで接種します。

区分	生ワクチン	組換えワクチン
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数	1回	2回
接種間隔	1回で接種完了	2か月以上の間隔をあけて2回目を接種
主な副反応の 発現割合 ※は接種部位の症状	30%以上：発赤※ 10%以上：そう痒感※、熱感※、 腫張※、疼痛※、硬結※	70%以上：疼痛※ 30%以上：発赤※、筋肉痛、疲労 10%以上：頭痛、腫張※、悪寒、発熱、胃腸症状
他のワクチンとの 同時接種	・医師が認めた場合は、インフルエンザワクチン、新型コロナワクチン等との同時接種が可能 ・生ワクチンでは、他の生ワクチンと27日以上の間隔をあけて接種	
帯状疱疹に対するワクチンの予防効果（厚生労働省ホームページから抜粋）		
・接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
・接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
・接種後10年時点	－	7割程度の予防効果

5 接種費用（市の助成額と自己負担額の目安）

自己負担額の目安は、接種費用の目安から市の助成額を差し引いた額とし、医療機関の窓口で支払います。ただし、生活保護を受給している対象者が接種する場合は、接種費用の全額を市が負担します。

区分	生ワクチン	組換えワクチン
接種費用（a）	8,000円程度	44,000円程度
市の助成額（b）	4,000円	20,000円
自己負担額（a－b）	4,000円程度	24,000円程度

備考 接種費用と自己負担額は、医療機関ごとに異なります。

6 接種方法

- (1) 医療機関での個別接種の方法により実施します。
- (2) 個別接種を実施する医療機関は次のとおりで、事前予約が必要です。
- (3) 市外の医療機関での接種を希望する場合は、事前に健康推進課（Tel 0192-27-1581）に連絡してください。

医療機関名	電話番号	生ワクチン	組換えワクチン
石倉クリニック	21-2525		○
いとう耳鼻咽喉科クリニック	21-1333	○	○
医療法人天佑 うのうらクリニック	21-3636	○	
えんどう消化器科内科クリニック	21-1555	○	○
医療法人おいかわ 及川皮膚科クリニック	21-1227		○
大津小児科ファミリークリニック	27-2673	○	○
医療法人さくた 菊田外科・泌尿器科	26-4075	○	
医療法人けやき会 菊池医院	21-1620	○	
医療法人勝久会 地ノ森クリニック	27-1721	○	○
滝田医院	29-3108	○	○
医療法人隆玄 山浦医院	26-3121		○
山崎内科医院	26-4448	○	
ちば内科診療所	22-8990	○	○
大船渡市国民健康保険越喜来診療所	44-2103	○	○

带状疱疹ワクチン接種に係る年度別対象者の生年月日

令和7年度

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生	70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生	100歳以上	大正15年4月1日以前生まれ

令和8年度

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生	70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生	80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生	100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生

令和9年度

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生	70歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
75歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	80歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
85歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生	90歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
95歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生	100歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生

令和10年度

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生	70歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
75歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生	80歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
85歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生	90歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
95歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生	100歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生

令和11年度

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生	70歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生
75歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生	80歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
85歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生	90歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
95歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生	100歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生

令和12年度以降

各実施年度に65歳の方が対象です。